

当事者の意思

家族会にはいろいろな相談が持ちかけられます。医療や福祉サービスにかかわること、本人の就労に関すること、生活のことなど、幅広い内容に、ご家族が遠方に暮れておられる様子がひしひしと伝わります。

経済面の悩みは本人だけでなく、家族にとっても大きな問題でしょう。家族がそんな窮地に陥るとき、つい忘れがちなのが障害を持つ当事者本人の意思。

「ご本人の意思はどうですか」

「ご本人は自分の病気を受け入れていてますか」

たくさんさんの事例に接してきた、家族会の方、保健所の職員や福祉施設の専門家の方々が問いかけます。

そして、たとえばこんな方法もありますよと情報の提供を行います。

みんなで考えることで広い視野をもつことができ、当事者本人の支えになることができます。



就労継続支援事業所
いこいの家通信

2023年9月号



HP「いこいの家」

NPO 法人結いの会 0980-84-1636

代表：大瀨守哲 090-8293-9462

メール yuinokai@mco.ne.jp

家族会「やらぶの会」

語り合いませんか

毎週第3火曜日 15時30分

場所：結い心センター 2F (大川)



今日の八重山～いこいの家から～



庭の大樹と手入れされた芝



いこいの家への案内文字